

取組項目 No.4 次の災害に備えた災害対応業務の標準化や共有化の取組

〔取組概要〕

- 東日本大震災津波では、岩手県の沿岸市町村が甚大な被害を受け、各市町村は、被災者支援や復興などの膨大かつ専門性が高い業務を迅速に実施しなければならない事態に直面しました。
- そこで本県では、業務の広域性・専門性を生かして、市町村が共通して取り組まなければならない災害対応業務を支援するとともに、次の災害に備えて、市町村や県が県内の広域的な団体等と連携して取り組まなければならない多岐にわたる業務について、標準化や共有化を進めることとしました。
- 県は、市町村の避難所運営マニュアルを策定する際の「参考モデル」を作成して業務の標準化を行いました。また、県は、災害時における障がい者への対応方法や管理栄養士等による栄養・食生活支援業務のマニュアルを作成して、平常時からの準備も含めた業務の共有化を図りました。
- このほか、県では、活発で効率的な防災ボランティア活動の展開を図るため、防災ボランティア活動の指針を策定し、官民協働で情報を共有しながら環境整備にも取り組んでいます。
- 県では、こうした災害対応業務の標準化や共有化の取組を積み重ねながら、県・市町村・団体等の災害対応能力の向上を図り、次の災害への備えを着実に進めています。

取組事例 ① 『障がいがある方たちの災害対応のてびき』について

県は、障がい者が命を守るための日頃の備えや避難所での生活における留意事項等についてまとめた「障がいがある方たちの災害対応のてびき」を作成し、障がい者や各市町村、市町村社会福祉協議会、関係事業所などに配付を行いました。

「てびき」には、自分の障がい情報や連絡先、必要な支援等を記入し、緊急時の支援を求める「おねがいカード」が綴じ込まれており、障がい者支援のための新たな工夫が施されています。



てびきの表紙



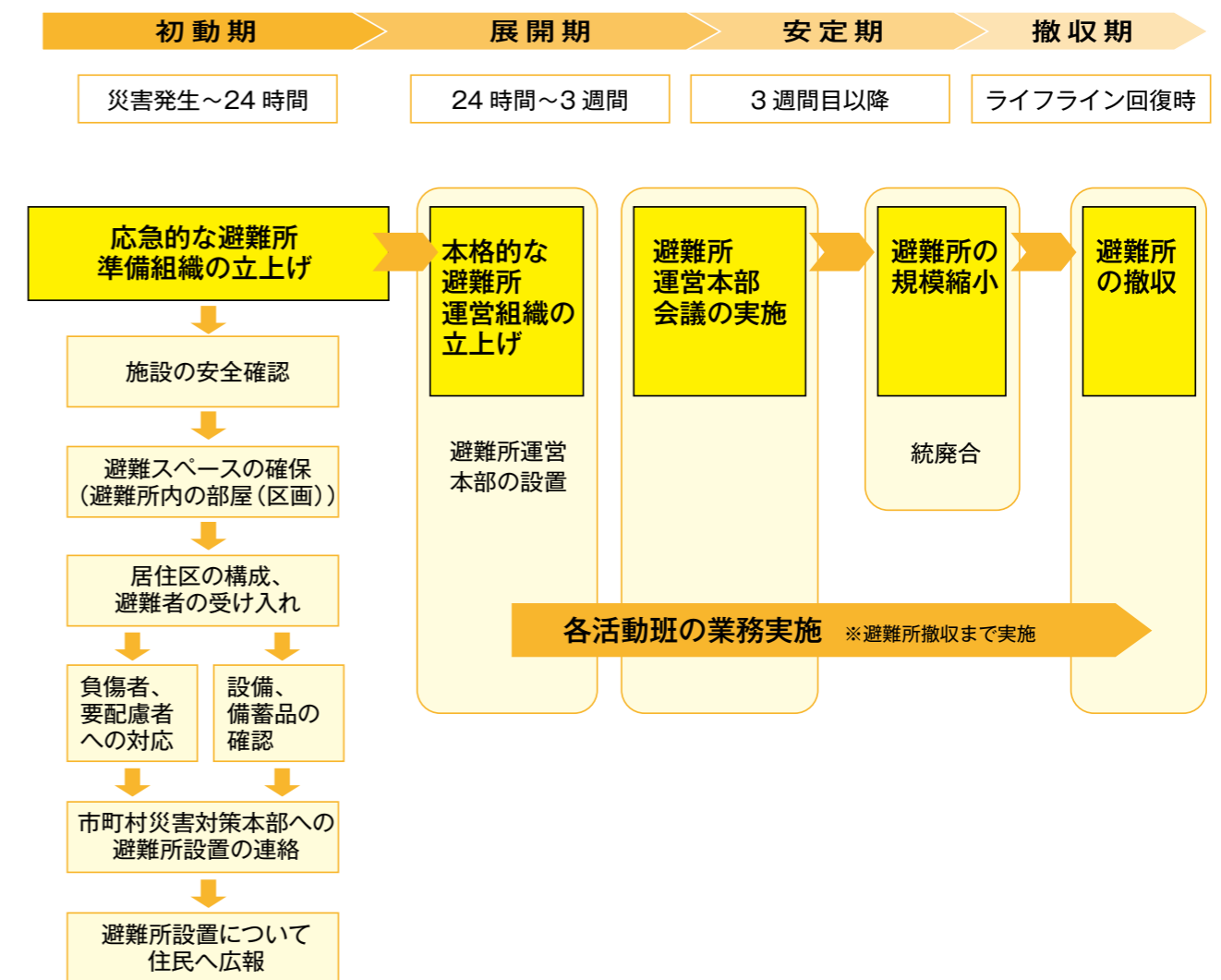
おねがいカード

取組事例 ② 『避難所運営マニュアル作成モデル』について

県は、大規模災害時に市町村が避難所を円滑に開設し運営できるよう、地域の実情に合った市町村の避難所運営マニュアルを策定する際の「参考モデル」を作成し、業務の標準化を図りました。

モデルの作成に当たっては、東日本大震災津波における意見を反映させるとともに、初動期、展開期から撤収期毎に時系列的な構成とし、避難所運営に携わる人が、必要な情報を得やすいよう、活動班ごとに業務を記載しました。また、避難所運営で必要となる参考資料と参考様式も併せて掲載しました。

初動期から撤収期までの主な流れ



取組事例③ 災害時における栄養・食生活支援のマニュアル化について

県では、大規模災害が発生した際、発災当初から管理栄養士等による栄養・食生活支援が円滑に実施できるように、平常時からの準備も含めたマニュアルを作成しました。

このマニュアルでは、「健康管理活動」を実施するような規模の災害が県内で発生した場合、健康管理活動班編成のためのフローを定め、各フェーズにおける取組の内容をまとめています。



仮設集会所等での栄養相談

岩手県災害時栄養・食生活支援マニュアル <http://www.pref.iwate.jp/iryuu/kenkou/eiyo/027502.html>

取組事例④ 『岩手県防災ボランティア活動推進指針』について

県は、東日本大震災津波での課題を踏まえ、官民協働で一層活発かつ効率的な防災ボランティア活動が展開されるよう、平成26年3月に「岩手県防災ボランティア活動推進指針」を策定しました。

その指針に基づき「岩手県防災ボランティア支援ネットワーク」連絡会議を設置し、意見交換等を通じた関係機関・団体間の関係づくりを行うとともに、同会議が主催する研修を積極的に実施しています。



東日本大震災津波の被災地で
がれきを撤去するボランティア



災害ボランティア支援ネットワーク研修会

岩手県防災ボランティア活動推進指針 <http://www.pref.iwate.jp/fukushi/chiiki/fukushisuishin/023266.html>